

1 3 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止など 大都市財政の実態を踏まえた財源の確保等

近年における社会経済情勢の変化に伴い，社会保障制度の充実，防災体制の強化，都市機能の充実など，財政需要が増加の一途をたどっていますが，これらの財政需要に対する十分な財政措置がされていないのが現状です。指定都市が成長戦略拠点として日本の発展を一層けん引していくため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
- (2) 地方消費税の清算基準の見直しにあたり，税収を最終消費地に帰属させるという制度本来の趣旨を歪めないような制度の構築
- (3) 国が導入を検討している森林環境税における，地域特性に十分配慮した市町村への配分方法の採用
- (4) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- (5) マイナンバー制度の普及促進と更なる有効活用に必要な対応及び十分な財源措置

(内閣官房，総務省，林野庁)

地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

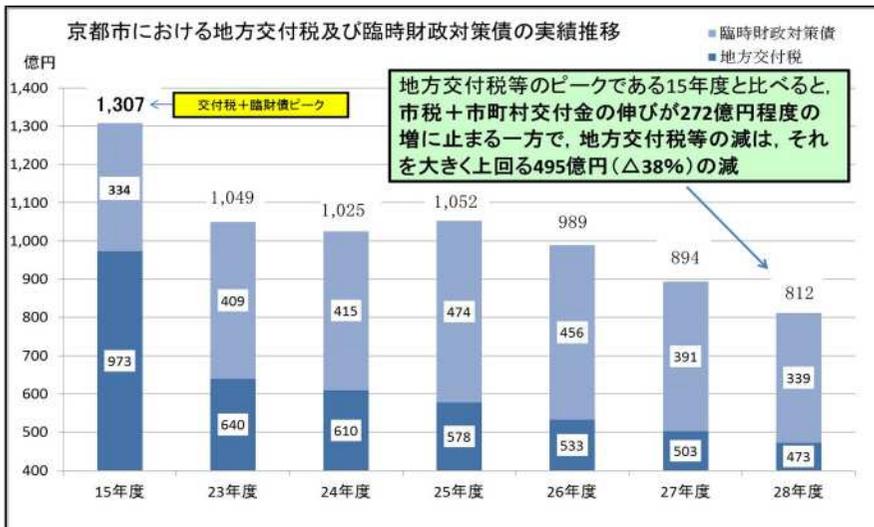
- ① 地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、**地方交付税の必要額を確保すること**
- ② 必要額の確保に当たっては、法定率の更なる引上げによって対応し、**臨時財政対策債は速やかに廃止すること**

京都市の財政事情

大都市特有の財政需要に加え、観光立国・文化芸術立国に貢献する独自の取組を展開しており、**他都市にはない財政需要が発生している**。一方、寺社・仏閣、大学、山林が多いなど、**京都のまちの特性により税基盤が非常に脆弱なうえ、交付税の削減により厳しい財政状況にある**。

職員数の削減など行財政改革を徹底しているが、財源不足が発生し、**禁じ手である減債基金の取崩しで対応している**。

- ※ 減債基金（ルール積立分）からの取崩しは累計89億円
- ※ 財政調整基金残高はゼロ（他政令市平均204億円）



社会福祉関連経費と臨財債償還費以外の需要額が年々減少
道路、河川、学校などの修繕をはじめ、**安心安全の推進に必要な需要額もしっかり確保すべき**

(単位：億円)

項目	27年度	28年度	29年度	27～29年度平均増△減
基準財政需要額	2,905	2,880	2,891	△7
うち、社会福祉関連経費	1,150	1,171	1,196	+23
うち、臨時財政対策債の償還	155	171	189	+17
上記以外のサービスに要する経費	1,600	1,538	1,506	△47

※ 基準財政需要額＝府費負担教職員給与費の移管の影響等を除く
 ※ 社会福祉関連経費＝生活保護費＋社会福祉費＋保健衛生費＋高齢者保健福祉費

地方財政計画における地方税等の収入見込みが実態より過大

的確な収入見込みを計上するとともに、法人市民税同様、景気の変動を受けやすい配当割、株式等譲渡所得割、地方消費税交付金にも、**精算・補てん制度が必要**

対前年度伸び率△2.4%（地財計画 0.1%）

(単位：億円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(見込)	27→29年度の増減
一般財源収入	3,874	3,781	3,845	△29
うち交付税＋臨時財政対策債	894	812	908	+14
うち市税＋府税交付金	2,926	2,866	2,883	△43

※ 29年度の数値は交付税のみを反映し、その他は予算額。
 ※ 教職員給与費移管分を除く。

対前年度伸び率△2.1%（地財計画 3.2%）

マイナンバー制度の普及促進と更なる有効活用に必要な対応及び十分な財源措置

○ 制度の普及促進と更なる有効活用

課題

制度の普及促進のためには、国民がマイナンバーカード取得等のメリットや必要性を実感できる有効な取組の早期実施ときめ細やかな情報提供が必要

要望

- ① 制度のメリットが実感できるよう、情報弱者に配慮しつつ、マイナンバーカードを活用した実効ある取組の早期実施及び自治体が参画しやすい仕組みの構築を！
- ② 制度の普及促進に重要な役割を担う自治体等に迅速かつ確かな情報提供を！

○ 自治体におけるカード交付事務等に必要な財源の措置

課題

全国的にマイナンバーカードの普及率は低調であるが、今後、カードの利用範囲の拡大により、国民がメリットを享受できるようになれば、カードの申請は大幅に増加することが見込まれることから、市町村においては、円滑かつ確実な交付事務が遂行できる交付体制の確保が不可欠

要望

当該事務は法定受託事務であり、必要な経費は全額国庫負担とすべき！

平成28年度は4億5千万円の必要経費に対し、補助金は1億1千万円

○ マイナンバーカード等への旧姓併記に係るシステム改修費の財源の措置

現状・課題

旧姓対応に係る企画・開発費については、国の要綱において、10分の10に相当する額を補助するとされている。

本市では、旧姓対応に係る経費として、約1億3,600万円を見込んでおり、平成29年度は2,748万円の国補助金が措置され、残りの改修等に関する補助金は、予算確保の状況に応じて示すとされている。

要望

補助金交付要綱に則り、全額国庫負担となるよう、各市町村の実態に応じた十分な財源措置を！

○ 国・自治体間の情報連携データの追加等に係るシステム改修費の財源の措置

現状・課題

マイナンバー制度に基づく国・自治体間の情報連携において、省令改正により平成30年7月から連携対象となる情報が追加等されることから、全自治体でシステム改修が必要となるが、一部のシステム改修費しか国補助金の対象となっていない。

必要経費として見込まれる約8,800万円に対し、国補助金は約1,200万円

要望

必要額の全てを国補助金の対象にすべき！